





みんなが  
守らなきゃ  
いけない  
法律  
でしょ？

残念：  
そこがまず  
違うん  
だよ！  
どう  
違うん  
ですか？

憲法99条  
にはこうある  
天皇又は摂政及び  
國務大臣、  
国会議員、  
裁判官その他の  
公務員は、  
この憲法を尊重し  
擁護する  
義務を負ふ。

あれ？  
「国民」は  
関係  
ないの？

そうなんだよ！  
憲法は  
あくまでも  
「国家  
権力」  
から  
「国民の人権」  
を守るため  
なんだ！

えーっ  
知らな  
かった！

国民の自由を  
歯止めをかける  
ものだと思うて  
ました！  
国民の義務や  
責任を  
規定するのは  
憲法でなく  
法律の  
役割なんだ

ということは…  
「今の憲法は  
人権ばかり  
でバランス  
が悪い」  
つて話も…

国家権力から  
弱い人の  
人権を守る  
ため「なん  
だから、  
国民への  
義務や責任が  
少なくて  
当然！

で、リッケン  
シュキは？  
いま  
教える  
から…！

立憲主義  
日本のような  
「国家権力を  
制限した憲法」  
に基づいて  
政治を行うことを  
「立憲主義」  
というんだよ！

なるほど！  
「立憲主義」  
の目で  
見れば、  
96条「改正」は  
国民と国家の関係を  
すり変えることに  
つながるのか！

「支配」を  
正当化する  
道具じゃ  
ないぞ！  
これぞ  
「新しい  
憲法」

日本の憲法は  
「世界的にみても、  
改正しにくい」  
という人もいますよ  
いや、  
多くの国で  
厳しい規定が  
設けられて  
いるんだ！！

アメリカでは上院、  
下院の2/3以上の  
賛成と3/4以上の  
州議会の承認  
フランスでは各院の  
過半数の賛成と  
両院3/5以上の  
賛成と国民投票が必要

「押し付け  
憲法」と  
いう人も  
いますね  
日本は  
ポツダム宣言  
を受諾し  
世界大戦の  
反省から、  
憲法を採択  
したんだ。  
憲法は  
しっかり  
議論して  
決められた  
正当なもの  
なんだよ！  
簡単な  
手続き論じゃ  
ないんだ！

時の権力者の  
都合の良いように  
改憲させては  
いけないだね…  
大事な話  
なんだね

「国民を守っている」憲法は  
国民が守らないと！  
96条改憲反対！